

<http://home.kobe-u.com/kinki-sha/>

# 近畿学校保健学会通信

## No. 124

平成21年10月28日発行  
 近畿学校保健学会事務局  
 〒657-8501 神戸市灘区鶴甲3-11  
 神戸大学大学院人間発達環境学研究所  
 人間発達論講座川畑研究室内  
 TEL & FAX 078-803-7739  
 URL : <http://home.kobe-u.com/kinki-sha/>  
 Hkinkigakkohokengakkai@yahoo.co.jp  
 振替口座 00940-5-181826

### 目次

#### 第56回近畿学校保健学会（平成21年度年次学会）報告

1. 第56回近畿学校保健学会を終えて	・・・2
2. 一般講演座長報告	・・・2
3. 特別講演座長報告	・・・6
4. シンポジウム座長報告	・・・6
5. 担当座長推薦発表	・・・8
6. 学会印象記	・・・13
研究室紹介	・・・14
平成21年度近畿学校保健学会総会（評議員会）報告	・・・16

### 重要！ 会費納入のお願い

本年度は役員選挙が実施されます。その準備作業のため、幹事会の議を経て事務局におきましては、平成21年12月31日現在の平成20年度、平成21年度会費納入状況に基づいて、選挙権者名簿と被選挙権者名簿を作成することとしました。まだ会費を納めておられない方は、同封の振込用紙もしくは郵便局備え付けの振込用紙にて「近畿学校保健学会」宛に会費を至急お振り込みください。なお会費納入状況についてご不明の点がありましたら、メールにてお問い合わせください。

## 第56回近畿学校保健学会 (平成21年度年次学会) 報告

### 1. 第56回近畿学校保健学会を終えて

学会長 辻井 啓之  
(奈良教育大学保健管理センター教授)

平成21年6月20日、第56回近畿学校保健学会を奈良教育大学で開催し、無事終了いたしました。私の健康問題で、準備等に時間的余裕がなくなり、学会運営につきましては様々不行き届きもあったと存じますが、ご参加いただきました会員の皆様方に篤く御礼申し上げます。

午前中は、一般演題24題を、2会場に分かれてご発表いただきました。A会場においては、飲酒・喫煙・大学保健管理、食育・食環境、精神保健の分野、B会場においては、体格・メタボリックシンドローム、メディア・性行動・性教育、学校園環境、養護教諭養成教育・保健室の分野に分かれていただきました。どちらの会場の演題も興味深く、両方を聞きたいと思われた方も多いかと思いますが、学会運営の都合上とご理解いただき、ご容赦ください。予定の時間内で、発表・質疑応答を完了させていただきました座長の先生方に、この場をお借りして御礼申し上げます。

午後は、まず奈良教育大学の「教員養成大学による地域食育推進プログラム」との共催で、大和郡山市にあるフレンチレストラン「LeBENKEI」のオーナーシェフ、尾川欣司氏による「食は命です」ー食育の本音とスローフードーと題する特別講演をいただきました。この講演は、学会員のみではない公開のかたちで行い、多くの一般市民の方々にも聞いていただきました。料理を職業とされる方の観点からの食育に対する考え方を、ユーモアを交えてお話いただき、食育の新しい方向性を与えてもらったような気がしております。

続いて、「学校保健におけるフィジカルヘルスとメンタルヘルス」と題したシンポジウムを行いました。私がまず簡単にシンポジウムの意図などイントロダクションをお話させていただき、その後5人の先生方に各々の立場から多面的にお話をいただきました。シンポジウムの内容としては、大変大切なものだったのですが、いかんせん時間が限られており、何とか最後に短時間の質疑応答時間を設けましたが、フロアの参加者の方々には消化不良の感があったのではないのでしょうか。設定が最初から広範であり過ぎたのではないかと反省しております。しかし、各々のシンポジ

トの先生方のお話は大変有意義なもので、新しい知見・知識を与えていただいたと思います。

最後に、本学会を開催するにあたり、ご支援ご援助いただきました、奈良県教育委員会、奈良市教育委員会、奈良県医師会、奈良県歯科医師会、奈良県薬剤師会をはじめとする諸団体、運営委員の皆様、そして本学の大学院生、学部学生の諸君に深く感謝いたします。

### 2. 一般講演座長報告

#### 【A会場】

飲酒・喫煙・大学保健管理

座長 高橋裕子(奈良女子大学)

#### A-1 看護学生への禁煙支援ー行動科学に基づく物語風教材の試作ー(氏原曜子他)

喫煙する看護学部の学生の行動変容を促すための音楽つき物語風の教材を作成しその有効性を検証した。情報提供としては「禁煙治療保険適用」「ニコチン依存度テスト」「ナース禁煙マラソン」を含めたものとした。教材を視聴した12名全員が禁煙意欲を持ったが、身近な事例を教材にしたことにより看護学生にとって受け入れやすい教材となっていたと考えられる。なお音楽にはフィージングアーツが用いられ良い効果を引き出していたことは印象的であった。

#### A-2 同年代における飲酒・喫煙室の予測と自身の飲酒・喫煙行動との関連(藤宮正規他)

海外文献をもとに質問用紙を作成し、日本の未成年における同年輩の飲酒・喫煙率の予測と自身の飲酒喫煙との関連を明らかにした。同年輩の飲酒喫煙率を高く予想することは、自己効力感のないものが多く、また社会的・環境的にみてリスクの高い状況にいることが推察された。こうした規範の誤りを修正する方法としてnormative educationが提唱されていることから、今後の日本国内での有効性の確認に期待される。

#### A-3 やせ大学生の食行動とその関連要因に関する研究(桑原恵介他)

近畿圏内の大学生への質問紙調査によってやせの学生と標準型の学生の生活習慣と意識について緻密な調査を実施した。男子学生では自分の体型を正しく認識している者が多いのに比べやせ女子や標準体重女子の半数以上が体型を太いほうに認識していたなど、食行動およびその関連要因については性差と体型による差が影響している可能性が示唆された。

学生への健康指導の基礎資料として貴重な研究であった。

#### A-4 大学生の月経時の鎮痛剤使用における問題（平田まり）

過去1年に月経痛を経験したことのある学生を対象として月経状況、鎮痛剤使用状況、鎮痛剤の副作用の知識について調査した。月経痛が強い群では鎮痛剤の使用割合が高いが使用時期を誤っている学生が多いことや副作用についての正確な情報を知らない学生も多く、薬剤についての正確な知識の教育の必要性が強く示唆されたことは今後の学生の健康教育に重要な知見である。

#### 食育・食環境

座長 春木 敏（大阪市立大学大学院）

#### A-5 小学校5年生社会科学習と連携する“食に関する指導”（第1報）－指導案検討（鉄谷佳代他）

“食に関する指導”の新たな取組として、5年生社会科の単元「食料生産を支える人々」と連携する指導案を検討している。検討に当たっては、小学校担任教諭と学校栄養職員、研究者のプロジェクトを編成し、社会科学習と“食に関する指導”の6つの目標を丹念に照合し、社会科学習を日常の食生活に還元する指導案を作成し授業実施に向けて、両者間で話し合っており、一般教諭の食育への理解を促し、教科連携を進める取組となっている。

#### A-6 小学校5年生社会科学習と連携する“食に関する指導”（第2報）－実施と評価（小出真理子他）

第1報の指導案を用いて、授業の試行と評価を行っている。児童は、日本の食料自給率に関する学習をとおして、普段食べている料理の自給率を予測し、食料生産のあり方について、消費者の視点から考えている。そして、好き嫌いしない、食べ残しをしない、食品表示を確認する、米をたくさん食べるなど具体的な方策を提案した。授業者は、社会科学習から実生活に活かす学習になると評価し、教科連携の食育の有用性を認めている。今後の発展が期待される。

#### A-7 中学校における総合的な学習の取組について（鍵谷千加）

総合的な学習の時間において、食に関する問題点から環境問題まで幅広く調査・研究し、健康を守るための食生活を追求する学習取組である。市販弁当の栄養評価、食材調べ、フ

ードマイレージから、わが国の食料自給率と輸入食材について考えた後、環境にやさしい秋の弁当メニュー作成を課題としている。基本的データ算出法や非日常の弁当を取り上げるなど授業計画上の問題点を踏まえ、今年度は、改良版を実施しているとのことであった。食と環境問題は密接な関連をもつことから、中学生の学習主題としてよい着眼の授業である。今後の授業改善により、生徒が学習成果を日常生活へ還元できることを期待したい。

#### A-8 子どもから見た家庭の食卓風景と健康～動的家族画での検討～（井上文夫他）

小学校5年生を対象に動的家族画手法を用いて、家族の食卓風景とアンケート調査による生活習慣、健康状態との関連を検討している。対象児童の不定愁訴は高い傾向にあり、夕食の外出頻度が高いほど精神的状態、身体的状態が不良の傾向がみられ、家族画の表現内容や色の数は、精神的状態と身体的状態との有意な関連がみられたとの報告であった。動的家族画分析法の検討ならびにアンケート調査項目の吟味、サンプル数を多くするなど検討を踏まえ、研究の精度を高めるよう取り組まれない。

#### 精神保健

座長 守田 幸美（畿央大学）

#### A-9 タイの日本人学校における児童生徒のストレス状態（森岡郁晴他）

タイの日本人学校小・中学生(856名)と和歌山県の小・中学生(824名)のストレス状態と生活実態についての比較の調査の研究報告である。メンタルヘルスではバンコクの中学生は男女ともストレス症状が強く、ストレス要因には差が無く、支援体制は高いと報告され、バンコクの生活状況の調査から学校が好き、よく眠れる、朝食の欠食者が少ない等好ましい生活状況が見られた。また、中学生男子では学校が好きかどうかと学業が関連要因であることが明らかになったと報告された。

#### A-10 離島の小規模校における児童生徒のストレス状態（大川尚子他）

小規模校における児童生徒のストレス状態を、沖縄県の離島と大阪府の小規模校を比較対象として、岡安の児童・生徒メンタルヘルス・チェックリストとグループ作成の生活実態調査票により担任経由で調査された。結果、離島の小規模校の児童生徒は大阪の場合と比べて比較的好ましい生活を送り、ストレス要因が少なく、サポートが整っているためにス

トレスによる症状の出現が少なかったと報告された。今後、学校や家庭でのいっそうの支援体制を考えていきたい。

#### A-11 いじめ被害のレジリエンシーとの関連 (菱田一哉他)

レジリエンシー（弾性回復力）がいじめ被害の影響の緩衝要因として果たす役割についての研究であり、いじめ被害低減に関するレジリエンシーを構成する下位概念を①家庭の支援と期待、②仲間との関係、③地域の繋がりが等10項目をあげ、各先行研究からそれぞれの相関性について明らかにされた。今後のレジリエンシー、ソーシャルサポート、ライフスキルが果たす役割についての報告が期待される。

#### A-12 児童養護施設における高機能自閉症スペクトラム障害（ASD）のスクリーニングの課題（萱村俊哉）

K市内の3つの児童養護施設に於いて質問紙によりASDのスクリーニングを実施し、その結果と課題が報告された。調査においては、施設ごとに評価者間信頼性に差が認められたが、その原因については今後の課題とされている。結果は本調査の得点が先行研究の一般児対象のものより高値であったが、これは、児童養護施設に在籍する子どもたちの多くが愛着性の問題（反応性愛着障害）を抱えているとされていることと関連することが示唆されていると考えられ、今後、運動面での評価を行うことでASDと反応性愛着障害を区別する所見が得られるのではないかとという考察が報告された。

#### 【B会場】

体格・メタボリックシンドローム  
座長 白石龍生（大阪教育大学）

#### B-1 学齢期におけるBMIの年齢変化について (第1報) 縦断的資料の検討（後和美朝他）

演者らは、BMIの年齢変化によって学齢期の肥満や痩せが適切に評価できる基準曲線を作成することを目的に研究を行っている。本報では、15コホートの身長縦断的データが基準曲線を作成するに値するかについて検討したものである。阪神淡路大震災の影響は現れていなかったかどうかについて質問がなされたが、個人個人の発育曲線を調べたところ影響は現れていないとの事であった。身体計測値を用いて基準曲線を作成する場合、本研究のようにそれぞれのデータを深く吟味することが重要である。

#### B-2 学齢期におけるBMIの年齢変化について (第2報) 対象集団にみられたBMIの動き（五十嵐裕子他）

演者らは、第1報で吟味評価された縦断的資料を用いてBMIの%ile曲線を作成した。体重の計測値そのものが表に出ることを子ども達が好まないため、BMIを用いたほうがより健康情報として身体計測値が生かされると考えての取組であった。今後は、それぞれの子ども達の成熟度を加味した基準曲線の作成を進めていきたいということであった。肥満や痩せに対する指導の場面にこのチャートが生かされることを期待するものである。本研究は、身体計測値の年次推移を健康情報として生かすための研究であり、学校保健の発展に寄与するものである。第1報と第2報を合わせて優秀発表として推薦したい。

#### B-3 小児メタボリックシンドロームの評価と問題点（藤原寛他）

演者らは、小児期においてもすでに血管に病変が存在することを踏まえて、将来メタボリックシンドロームに関する健康診断を学校において導入すべきであると考えている。そこで養護教諭が導入についてどのように考えているかについて調査したものである。その結果養護教諭の多くは、メタボリックシンドロームに関する健康診断の必要性は認識しているものの、導入に関しては解決すべき点が多々あることを認めた。現在生活習慣に関する保健学習は、小学校3年生において「毎日の生活と健康」で扱われているが、もっと早期からの保健指導が重要になってくると考えられる。今後のさらなる検討を期待するものである。

#### B-4 縦断的発育データによるローレル指数を用いた体格発育パターンの分類（国土将平）

演者は、縦断的なデータから算出されたローレル指数の発育パターンを非階層的クラスター分析を用いて分類し、10のパターンがあることを明らかにした。このデータを基にして教育現場に役立たせることが可能かについて議論がなされた。身体発育速度に関しては、Tannerらの典型的なパターンが有名であるが、このパターンに当てはまらない場合があることは良く知られている。ローレル指数の変化についても様々なパターンが明らかにされると考えられる。本研究のさらなる発展を期待するものである。

**メディア・性行動・性教育**

座長 川畑徹朗（神戸大学大学院）

**B-5 インターネットが青少年の性行動に及ぼす影響とその関連要因（宋 昇勲他）**

日韓の中学生を対象とした質問紙調査の結果に基づいて、インターネット上の性情報への接触が性に関する態度等に及ぼす影響について検討した。それによれば、インターネット上の性情報に早く接したり、能動的理由で接したり、長時間接した生徒ほど、性情報に対して肯定的な態度を有し、性に関する自己効力感が低かった。また、性情報に接したことがある生徒について見ると、ライフスキルの高い生徒は低い生徒に比べて自己効力感が高かった。今後は、ライフスキルと並んで、インターネット上の性情報の悪影響を低減する保護要因の1つであると考えられるメディアリテラシーを測定・評価し、その役割について検討することが期待される。

**B-6 小・中学生におけるメディア使用と健康状態との関連（中村晴信他）**

兵庫県下の小・中学生及びその保護者を対象とした質問紙調査の結果に基づいて、接触しているメディアの種類やその影響について検討した。それによれば、小学生の場合はゲームが、中学生の場合はゲームに加えて携帯電話やパソコンが主な使用メディアであり、使用したメディアの使用時間が長いほど、心身の不調の訴えが多かった。今後は、メディアの悪影響を明らかにすることに加えて、情報化社会の中で子どもたちがメディアを効果的に利用するには、どのような能力を身に付けるべきか、ということについても検討してほしい。

**B-7 カフェテリア方式性教育5年目の展開に関する研究（江寄和子他）**

京都市内の某小学校において5年間カフェテリア方式性教育に取り組んだ成果について検討した。それによれば、性教育の個別化が定着するとともに、子どもたちの振り返りシートや事例を検討した結果、児童と教師間の人間関係の形成を含む、当該小学校における性教育の目的を達成するのに有効であったとしている。今回は小規模校における実践であったために個別指導が可能であったという可能性は否定できない。今後は、大規模校においても、このような方式が実施可能であるか、有効な結果がもたらされるのかということを追試することが望まれる。

**学校園環境**

座長 中谷 昭（奈良教育大学）

**B-8 保育園の遊び場における幼児の身体活動レベルの増加－米国ソルトレイクシティの保育園で行われた介入研究－（永井純子他）**

米国ソルトレイクシティにある保育園において、遊び場に設置された移動遊具が身体活動レベルにどのような影響を及ぼすかについて検討し、設置に伴い幼児の身体活動量が増加することが報告された。また、性、年齢及び個人の活動要求や指導の目標に応じて遊具を選ぶ必要性のあることが述べられた。今後、日本国内の保育園・保育所にどのように適応されるかは検討する必要がある。

**B-9 事後処置につながった体育館の照度検査結果のヴィジュアル化（荒川直樹他）**

体育館の全床面を3m四方に区切り、水平照度を測定した結果を視覚的にグラフとして表現し、その結果が照明の改善につながった事例が報告された。本来、体育館は基準に従い照明が設置されているが、利用にあたっては全ての照明が点灯されているわけではなく、その問題点が検査結果のヴィジュアル化により明らかにされた。今回の方法を用いることにより体育館の照明が改善されることが期待される。

**養護教諭養成教育・保健室**

座長 高田恵美子（奈良県教育委員会）

**B-10 養護教諭養成教育における「看護学」の要素に関する研究（第1報）－保健室利用における子どもの主訴を中心に－（出井梨枝他）**

保健室来室時の子どもの主訴について状況調査を行い、主訴の校種別出現頻度について検討することで、養護教諭養成教育における「看護学」の内容を精選し、養護教諭として適切にアセスメントできる能力を育成するための効果的な履修のあり方について報告した。今後、1つの主訴が複数の傷病原因を有するとともに、主訴が明確に表現できない傾向が今日の子どもの現状にあるとしたら、調査の主訴項目を再検討する必要がある。

**B-11 養護教諭養成教育における「看護学」の要素に関する研究（第2報）－養護教諭が経験した子どもの疾病状況－（北口和美他）**

これまで養護教諭が保健室で経験した子どもの疾病について状況調査を行い、疾病の校種別経験頻度について検討することで、養護教諭養成教育における「看護学」の内容を精

選し、養護教諭として適切に対応できる知識や技能を育成するための効果的な履修のあり方について報告した。今後、養護教諭が日常の養護活動を実践していくうえで基礎となる学校看護の整理が期待される。

### B-12 保健室の位置の評価方法の検討(石塚智恵子他)

養護教諭が保健室の位置を評価する時に共有することができる評価方法について検討し、その結果、自由記述において適切な位置として評価された保健室は、運動場に近い、教職員・児童が立ち寄りやすい、休み時間に児童の姿が観察できることを満たす位置であることを報告した。

今後、保健室の配置を容易に変更することが難しい現状の中で、本研究をどのように活用していくかが課題である。

## 3. 特別講演報告

「食は命です」－食育の本音とスローフード  
講師 尾川欣司

(LeBENKEI 代表取締役オーナーシェフ、  
奈良県食育推進会議副会長、  
スローフード JAPAN 委員長)

座長 鈴木洋子(奈良教育大学教授)

本特別講演は、奈良教育大学の「教員養成大学による地域食育推進プログラム」との共催で、一般市民にも公開のかたちで行われました。

尾川欣司氏は、現在フレンチレストランのオーナーシェフであり、生家は老舗の日本料理店で、幼少時から毎日食材や料理を見て育たれたそうです。氏の食の原点は、すべて幼少時に出会った味だと常々思われていたそうです。

氏の経験してきた食と、現在の子どものたちの食習慣との差を考えた場合、一部の家庭食の崩壊が、子どもたちの味覚の変化をもたらし、身体面での健康のみならず、人格形成にまで影響を与え、教育面、社会面での難問題の遠因となっていることはかなり現実的なことと考えられます。人間のからだは、食べ物、飲み物によってエネルギーを得て動いているということを再認識していただきたいと氏は述べられました。その食べ物、飲み物がおろそかにされ、家庭食が崩壊している実態は、保護者の食に対する認識の変化が大きいと考えられるということです。

イタリアから、スローフードという概念が

発信され、世界的に食に対する意識の高い人達に、その哲学が広まったということです。日本においても、スローフード団体は各地に発足し、スローフード奈良は全国で2番目の支持者を集めた組織となり、食を見直す動きを後押ししています。

平成17年、小泉内閣のもと、食育基本法が施行されました。食にまで法律化が必要なのかといった議論もあったようですが、氏はそれほど、食の根本が危機的な状況にあると認識されています。氏は、決してファストフードを全面的に否定されているわけではありません。しかし、本来の自然食材の味、調理のしかた、また毎日の三食の食しかたなどを知らないままに、栄養バランスなどを考えない、食を単なるエネルギー補給としてスナック菓子やファストフードのみですませしてしまうような状況は、子どもたちの発育にいいわけがありません。コンビニでのおにぎりの添加物表示を一度見てほしいと氏は言われました。保護者の食に対する意識が高まらなければ、子どもの食習慣の改善は望めません。

食育は、教育、医療、氏の携わっておられる飲食業の分野、また生産者の方からも多角的な取り組みが必要で、そのためには食育という大きな問題にすべての国民が関心を持つことが必要だと言われます。学校保健に携わる者は、食育という問題を大きな一分野として取り組んでいくべきものとの認識が必要であると、参加者は考えられたことと思います。(文責 学会長 辻井啓之)

## 4. シンポジウム座長報告

「学校保健におけるフィジカルヘルスとメンタルヘルス」

座長 辻井啓之(奈良教育大学)

基調講演(イントロダクション)

辻井啓之(学会長・奈良教育大学)

学校保健における課題は、当初の感染症対策を中心としたものから、現在はフィジカルヘルス、メンタルヘルス両面で大変多様化した問題に取り組まねばならない。講師は、大学の保健管理センターで基本的に大学生を対象とした健康管理・健康教育を行う立場にあるが、奈良県教育委員会の学校保健技師でもあり、初等・中等教育における健康問題は、そのまま大学生の年齢層にも連続的に波及している印象を強く持っている。特に、メンタルヘルスケアの重要性が増しているように実感している。小児における心身の未分化ということが従来言われているが、かなり高い年

年齢においても、心身の未分化が認められるのではないか。フィジカルヘルス・メンタルヘルスは、いわば便宜的な分類であって、統合的に個人をとらえる必要がある。以下の各シンポジストの先生方の講演においてオーバーラップした問題などを抽出して、今後の学校保健のあり方に一石を投げられたらと思う。

### 養護教諭の立場から～中学校での健康相談活動の実践について～

講師 森 三恵子  
(郡山西中学校 養護教諭)

保健室への生徒の来室理由は、「けがの応急処置」「体調不良」がほとんどであるが、背景には「話を聞いてほしい」「受けとめてほしい」といった欲求が感じられることが多い。来室をきっかけに健康相談活動に移るケースがほとんどであるが、健康相談活動は次の五項目を意識して行っているとのことであった。

- ①保健室の空間を十分生かし、利用する。
- ②看護学的な知識を持って対応する。
- ③身体に意識的に触れて距離感を縮め安心感を与える。
- ④日常の様子を把握し、変化があれば本人、または関係職員に連絡し情報を共有する。
- ⑤生徒が必要な時、保健室に来室すればいつでも対応する。

その後、保健室の様子、事例などが報告され、健康相談活動は養護教諭のみではなく、学校全体の問題であり、養護教諭はコーディネーター的役割を果たすべきであり、医療機関との連携も必要である。「あたたかさのある保健室」のコンセプトを大切にしたいとまとめられた。

### 保健主事の役割～コーディネーターからイノベーターへ～

講師 宮本和代  
(奈良県学校保健主事会会長、  
香芝市立真美ヶ丘西小学校校長)

保健主事の具体的な職務についてまとめた後、組織編成上の校長のリーダーシップの重要性について言及があった。また、多様化・深刻化している子どもたちの健康問題の解決には、学校保健をすべての教職員で推進すること、関係組織が十分機能することが重要であると述べられた。次いで、自尊心を高め、頑張ったことを認める健康教育の取り組みについて具体的な例を挙げて説明いただいた。国際社会を主体的に生きる心豊かな日本人の育成のため、以下の五点を挙げてまとめられた。

- ①今の自分自身や今の生活の中に、幸せを

見できる能力の育成

- ②本当の自分らしさをさらけ出しても恐さの存在しない安心できる社会
- ③人々の命を尊び、命の輝きを逸脱しない心豊かな生き方
- ④メンタルヘルスの問題やフィジカルヘルスの問題が起こらない健康教育
- ⑤問題が生じた時は、専門家の協力を得ながら、学校・家庭・地域が協力して課題解決保健主事の役割のみではなく、学校保健の諸問題の解決に対しては学校、関連諸機関の連携が不可欠であることを強調されたが、それが容易な問題でないことも同時に理解させられた。

### 小児科医の立場から 青少年の健康と未来を守る－現状理解と今後の健康教育－

講師 岡本和美  
(奈良県医師会学校医部会副会長、  
岡本内科子どもクリニック)

非常に多様化している、学校保健上の多くの課題について、以下の五点についてご報告いただいた。

#### I：問診による新しい結核検診

平成15年度より、問診による検診方法に変更されたが、結核患者発見の感度低下が危惧される点の指摘があった。

#### II：第3・4期MRワクチンの現状

平成20年度より2回の定期接種となった麻疹ワクチンに関して、移行措置として現在13歳、18歳における第3・4期MRワクチン接種が行われており、現在1年目を終了したところであるが、摂取率は全国平均50～60%と低い状況である。学校における集団接種を採用していない自治体が少なく、周知を徹底していないとなかなか接種率の向上を望めず、今後の課題である。

#### III：食物アレルギーガイドラインとアナフィラキシー

重症アナフィラキシーショックに対する学校現場での対応について、厚生労働省の提示した食物アレルギーガイドラインに関して言及があった。緊急処置としてのアドレナリン注射(エピペン)使用が本人以外、医療関係者以外による使用が可能である旨の指針が示されたが、法的整備は十分であるとは言えない。対策上の課題についておまとめいただいた。

#### IV：高校生の性の意識・行動実態調査

平成16年、奈良県内公立高校から抽出した男子1,513名、女子1,545名の計3,058名の高校生、及び保護者1,926名、教員225名を対象に実施した表記の調査についてご報告いただいた。性交に際しての意志決定のための

正しい情報提供や環境整備、自己決定の素地を育てる教育の必要性を訴えられた。

V：医療機関受診患者を対象とした性感染症実態調査

平成16年、奈良県内の産婦人科、泌尿器科、皮膚科、性病科の医療機関に対して依頼した受診患者についての調査結果のご報告をいただいた。0～19歳については、既に15歳からの罹患が見られ、性感染症の若年者への浸透が顕著であることが明らかとなった。的確な指導、早急な対策が必要である旨が強調された。

歯科医の立場から－最近の歯科疾病予防について－

講師 佐々木一郎  
(奈良県歯科医師会母子・  
学校歯科保健委員会委員長)

歯科領域において、学校保健領域で重要な以下三項目に絞ってお話いただいた。

#### 1. フッ化物洗口

平成15年に厚生労働省より各都道府県知事に出された「フッ化物洗口ガイドラインについて」という通知に基づき、奈良県においては歯科医師会が中心となって推進事業を始めており、平成15年5校から、現在22校まで広がっているとのことであった。しかし、まだ十分ではなくさらなる推進が望ましいと述べられた。

#### 2. スポーツ外傷

平成14年度の学校管理下における障害見舞金の給付の30.87%が歯牙障害であり、障害種別では最大であったとのことであった。スポーツ外傷を防ぐ有用な手段としてのマウスガードが紹介された。装着前指導が重要であり、歯科医院にて適合の良いものを装着することが最善であるということをお話された。

#### 3. キシリトール

代用甘味料のキシリトールは虫歯の予防に有用であるとの説明があった。幼児期、学童期の子どもたちの甘い者の摂取、歯磨きの不十分さなどについて、キシリトール入りのガム等を応用することが望ましいことを話された。

歯科領域においては、早期発見早期治療の保健管理型から保健教育型へ変わっていくことが望ましい旨強調された。

メンタルヘルスの立場から

講師 岩坂英巳  
(奈良教育大学特別支援教育センター長、  
精神科医)

児童精神科医の立場から、以下の六点についてまとめていただいた。

#### 1. 小児の心身症状の特徴

心身が未分化である子どもは、ストレス下で発熱、腹痛、嘔吐などの身体症状が出やすく、身体症状の裏にある子どもの放つメッセージを周囲の大人が感じ取る必要がある。

#### 2. 生活習慣とメンタルヘルス

生活習慣、食習慣と子どもの情緒の安定性には関連性があることが、多くの報告で示されている。

#### 3. 学校現場でよく見かける精神科関連疾患

不安障害、摂食障害、うつ病、PTSD(心的外傷後ストレス症候群)など、成人の精神科診療現場で見られるものと同様の症状を呈する児童生徒は少なくない。学校現場では、初期対応と専門機関との連携が重要である。

#### 4. 発達障害

発達障害の基本的特性の理解したサポートがないと、二次障害を来す恐れがある。

#### 5. 事例

摂食障害、及び発達障害と虐待の2例が紹介された。詳細は割愛する。

#### 6. 学校メンタルヘルスにおける養護教諭の役割

学校メンタルヘルスの要である養護教諭に求められるものとして、4点に言及された。

- ・専門性の確保(一時対応)
- ・保健予防の強化(メンタルとフィジカルを繋ぐ)
- ・柔軟な連携(学内、学外)
- ・保健室の独自性を確保する

以上、5名のシンポジストの先生のご発表の後、短時間ではあるが質疑応答がなされた。質疑応答の内容は多岐にわたったが、紙面の余裕がないため割愛させていただく。シンポジストの皆さんが共通して強調されていたのは、「連携」の大切さであって、児童・生徒、保護者、学校全体、医療機関が柔軟に連携をとって動くことが、多様化した学校保健の課題解決に際しては不可欠なことと考えられた。

### 5. 担当座長推薦発表

次の4演題が、優れた発表として担当座長から推薦されましたので、本誌に抄録を掲載いたします。



## 看護学生への禁煙支援—行動科学に基づく物語風教材の試作—

○氏原曜子, 吉岡隆之(神戸市看護大学), 北村義博(フィーリングアーツ研究会)

キーワード: 看護学生, 禁煙支援, 教材, 行動科学

【はじめに】 女性看護職の喫煙率は一般女性の約2倍といわれている。今回、看護学生の段階で禁煙をすることが有効と考え、看護学生が禁煙に関心を持ち、行動変容を促すための行動科学に基づく物語風禁煙教材の作成を試みた。さらに教材の有効性を検討するための基礎的資料を得る目的で、実際に看護学生に教材を視聴してもらった上でアンケート調査を行った。

【教材の作成】 以下の①～④のように行動科学理論等を応用し、パワーポイントを用いて31枚のBGM付きの物語風スライド「看護学生物語」を作成した。①著名な神経科学者であるGazzanigaは、人間には「解釈機構」という特別な脳の部分があり、それによって自分のとった行動を解釈することで考え方が変わるということを実験を通して明らかにした。その際に、外的な強制が弱い行動ほど解釈が促され考え方が変化しやすいと述べている。強制的に行動を変えさせることは可能であるが、この場合、なぜそのように行動したかを自ら説明する必要がないので「解釈機構」は働かず、考え方も変わらない。行動変容を促すためには、外的な強制が弱い状況で新たな行動を行い、それを自ら解釈することが重要である。さらに吉岡は、この「解釈機構」が働くとき「感動」やその他の「プラス(快)の感情」が伴うと、よりポジティブな解釈が生まれやすいと述べている。そこで本教材では、外的強制や脅威などが極力少なくなるように配慮し、また「快の感情」が得られるように工夫した。さらにスライドの最後には「快の感情」を伴って自らの解釈が促されるように、癒しの芸術「フィーリングアーツ」の映像を挿入した。②行動を変えることに無関心な人の行動を変えることは容易ではないが、変化のステージモデル理論では、無関心期にある人の行動に関心期へ移行させる働きについて「意識の高揚」「感情的経験」「環境の再評価」が有効的であるとされている。本教材ではこれらの働きを組み込む工夫をした。③Banduraの自己効力理論では「自分はその行動をうまくやることができる」という自己効力感を高めることで、その行動が起こりやすくなるとされている。自己効力感は「代理的経験」でも高めることができる。本教材では、自己効力感を高める代理的経験が得られるように配慮した。④行動変容をサポートする具体的な方法に関する情報を教材に盛り込んだ。

【アンケート調査の対象と方法】 21～23歳の看護学生(4年生)12名(女性10名、男性2名)を対象として、教材視聴後に無記名式質問紙調査を実施

し、喫煙に関する知識と教材の効果について、二者択一または三者択一と自由記載の質問に回答してもらった。なお、対象者のうち喫煙者は4名、喫煙歴をもつ非喫煙者は5名、非喫煙者は3名であった。

### 【アンケート調査の結果と考察】

《教材に掲載した喫煙に関する知識》「喫煙者がタバコを吸っていない時でも臭いで喫煙者とわかる」ということは喫煙者も含めて全員が知っていた。「実習の時に体や実習服に染みついた臭いが気になっていた」というコメントもあり、共感を得やすい題材であったと考えられる。「禁煙指導の保険適用」のことを知っていたのは3名(25%)、「ニコチン依存症テスト」のことを知っていたのは1名(8.3%)、「ナース禁煙マラソン」のことを知っていたのは1名(8.3%)であった。「依存症テストがあることやナース禁煙マラソンなど、知らなかった情報を得ることができて良かった」という意見もあり、効果的な情報提供になったと考えられる。

《教材の効果》「教材を視聴して禁煙しようと思ったか(非喫煙者の場合は自分が喫煙者と想定して)」という質問に対して、「すごく思った」と回答した者が4名(33.3%)、「少し思った」が8名(66.7%)で、「思わなかった」と回答した者はいなかった。「すごく思った」と回答した4名のうち、喫煙者は1名、喫煙歴をもつ者は2名であった。教材を視聴して禁煙しようと思った理由としては「自分にできないことを患者に指導してもそれは伝わらないのだと思ったから」「喫煙者は臭いでわかると知っていたが、禁煙しようとしている人の気持ちになって考えたことがなかったので、看護師という立場で患者に禁煙を勧めるのであれば、禁煙しなければと思った」などがあり、また「自分も実習で患者に禁煙指導したときに心が痛んだから」「自分も実習のとき、体や実習服に染み付いた臭いが気になっていたから」など教材の物語と自分の体験を結びつけて解釈している者もいた。教材の良かった点としては「物語が身近なもので、主人公に感情移入しやすかった」「看護学生として共感できる内容であった」「直接、害があるからダメというのではなく、看護学生と患者の物語形式になっているところ」などがあげられていた。スライドの最後に挿入した「フィーリングアーツ」に関しては「教材をもう一度思い出すきっかけになった」「よかった」「リラックスできた」などの意見があった。

以上のことから、今回の禁煙教材は看護学生にとって効果的であったと考えられる。

## 担当座長推薦発表

## 同年代における飲酒・喫煙率の予測と自身の飲酒・喫煙行動との関連

○藤宮正規 石川哲也 川畑徹朗 中村晴信 桑原恵介 増山隆太  
神戸大学大学院人間発達環境学研究所

キーワード：飲酒 喫煙 未成年者 過大評価 Normative education

## 【はじめに】

海外の研究によって、未成年者は同年代における飲酒・喫煙率を過大評価する傾向にあることが報告されており、そのような「規範の誤認」と「自身の飲酒・喫煙行動」に関連があることも明らかにされている。

また、こうした規範の誤認を是正する教育手法として、「Normative education」が挙げられ、その有効性は海外においては証明されており、またイギリス政府が発行した学校ガイダンス「Drugs : Guidance for school」(2004)においても有効な教育手法として取り上げられている。

## 【研究目的】

- ① 日本の未成年者においても、「同年代の飲酒・喫煙率の過大評価」が認められるかを明らかにすること
- ② 同年代の飲酒・喫煙率を過大評価している者の特徴を明らかにし、「飲酒・喫煙行動」、「飲酒・喫煙に対する態度」との関連を調査すること
- ③ ①②から、日本における「Normative education」の有効性について考察すること
- ④ ①②から、「同年代の飲酒・喫煙率の予測」が「社会的要因」「環境的要因」からの影響を測定する指標になる可能性について考察すること

## 【研究方法】

海外文献を参考に質問紙を作成し、日本の未成年者における「同年代の飲酒・喫煙率の予測」と「自身の飲酒・喫煙行動」との関連を明らかにするための質問紙調査を行った。

## 【結果】

性別：男 61 名 女 62 名 計 123 名

年齢：男 18.59±0.86 歳 女 18.24±0.59 歳

(飲酒)「友人の飲酒頻度」と「飲酒に対する自己効

力感」の回答ごとに対象をグループ分けし、グループごとの「同年代の飲酒率予測」の平均を、一元配置分散分析を用いて比較した結果、友人の飲酒頻度を高く回答するものほど、また自己効力感のない者ほど「同年代の飲酒率予測」を有意に高く予測した。(喫煙)「生涯喫煙」「月喫煙」「父の喫煙」「母の喫煙」と「同年代の喫煙率予測」には有意な関連が見られた。また、「父親の喫煙」は男子における「同年代の喫煙率予測」に影響を与え、「母親の喫煙」は女子における「同年代の喫煙率予測」に影響を与える可能性が示唆された。

「友人の喫煙頻度」と「喫煙に対する自己効力感」の回答ごとに対象をグループ分けし、グループごとの「同年代の喫煙率予測」の平均を、一元配置分散分析を用いて比較した結果、友人の喫煙頻度を高く回答するものほど、また自己効力感がない者ほど「同年代の喫煙率予測」を有意に高く予測した。

## 【考察】

「同年代の飲酒・喫煙率予測」は「社会的要因」「環境的要因」の影響を受けることが明らかになった。つまり「同年代の飲酒・喫煙率」を高く予測する者ほど、社会的・環境的に見て、リスクの高い状況にいるということが推察される。

今後、飲酒・喫煙に対する態度との関連や他の「社会的要因」「環境的要因」との関連などを、サンプル数を増やして調査する必要があると推察される。

## 【参考文献】

- 1) Lai: Perceived peer smoking prevalence and its association with smoking behaviours and intentions in Hong Kong Chinese adolescents, 2001
- 2) 厚労省 「お酒とタバコについての全国調査 2005」

担当座長推薦発表

学齢期における BMI の年齢変化について（第 1 報）縦断的資料の検討

○後和美朝<sup>1)</sup> 五十嵐裕子<sup>2)</sup> 野澤章子<sup>3)</sup> 相馬美年子<sup>4)</sup> 中川華菜<sup>4)</sup> 北口和美<sup>5)</sup> 宮下和久<sup>2)</sup> 武田眞太郎<sup>2)</sup>

1)大阪国際大 2)和歌山医大衛生 3)西宮市教委 4)市立西宮高校 5)大阪教育大

コホート 身体発育 学齢期

【はじめに】

すでに、われわれは学齢期にある子ども達の肥満ややせについて、BMI を用いて種々の検討を加えてきた。発育途上にある子ども達の BMI の動きは成人とは異なり、一定の基準値を用いて評価することはできない。

そこで、本研究では、学齢期の肥満ややせが適切に評価できる BMI の年齢変化について検討した。

【資料の収集】

発育資料の収集のための対象集団は、1993 年～2009 年に A 高等学校に在籍していた生徒で、資料としては同校に保管されていた健康診断票に記載されている小学校 1 年～高等学校 3 年の身体計測値および生年月日を用いた。なお、収集した発育資料は個人が特定できないように処理した。

【対象とした発育資料の検討】

A 高等学校は阪神間の B 市に位置しており、最近 15 年間の B 市全体の子どもの身体発育は全国平均と近似したものであった。そこで、まず本報では入手した発育資料の妥当性について検討した。発育資料は A 高等学校 3 年に在籍していた 4421 例のうち、小学校 1 年～高等学校 3 年の身体計測値および生年月日がすべて揃っていた生徒の資料のみを用いた。その結果、検討対象となった発育資料は 4015 例（男子：2020 例、女子：1995 例）、捕捉率は 90.8%（男子：90.6%、女子：91.0%）であった（表）。

図にはコホート別にみた身長推移を示した。男女ともいずれのコホートも一般的な身長発育にみられる S 字曲線を描いており、その推移は各コホートとも類似したものであり、全国平均とも近似していた。なお、体重については、種々の要因に影響されやすいため、全国平均から若干ずれるケースもみられたが、今回入手できた発育資料を用いて学齢期の BMI の年齢変化について検討するには差し支えないものと考え、これを用いることとした。

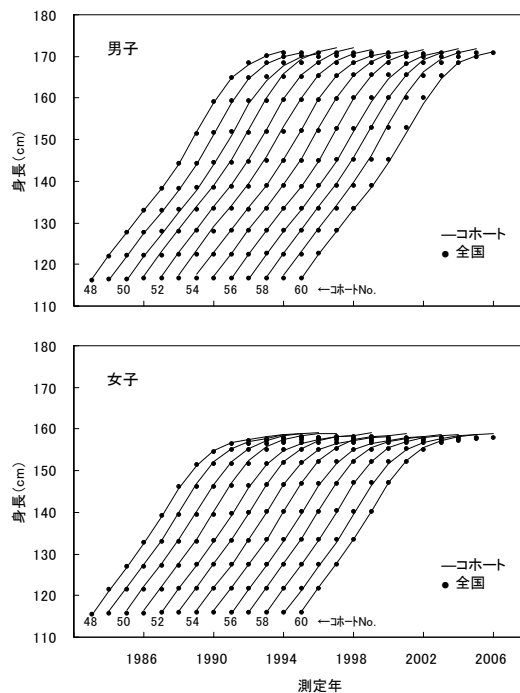


図 コホート別にみた身長の推移(平均値)

表 検討対象となった例数

コホートNo.	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	総計
出生年	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	
男子例数	178	141	161	131	137	148	158	159	169	148	135	136	130	162	136	2229
除外数	13	10	15	12	13	18	25	27	12	13	10	5	10	14	12	209
検討対象数	165	131	146	119	124	130	133	132	157	135	125	131	120	148	124	2020
捕捉率 (%)	92.7	92.9	90.7	90.8	90.5	87.8	84.2	83.0	92.9	91.2	92.6	96.3	92.3	91.4	91.2	90.6
女子例数	163	161	149	152	141	133	163	165	149	122	143	138	147	120	146	2192
除外数	1	12	12	21	12	16	31	22	16	11	13	9	6	7	8	197
検討対象数	162	149	137	131	129	117	132	143	133	111	130	129	141	113	138	1995
捕捉率 (%)	99.4	92.5	91.9	86.2	91.5	88.0	81.0	86.7	89.3	91.0	90.9	93.5	95.9	94.2	94.5	91.0

担当座長推薦発表

学齢期における BMI の年齢変化について（第 2 報）対象集団にみられた BMI の動き

○五十嵐裕子<sup>1)</sup> 後和美朝<sup>2)</sup> 野澤章子<sup>3)</sup> 相馬美年子<sup>4)</sup> 中川華菜<sup>4)</sup> 宮井信行<sup>5)</sup> 宮下和久<sup>1)</sup> 武田眞太郎<sup>1)</sup>

1) 和歌山医大衛生 2) 大阪国際大 3) 西宮市教委 4) 市立西宮高校 5) 大阪教育大

BMI 年齢変化 縦断的資料

【はじめに】

生活習慣病予防のため、健康日本 21 では、肥満対策とともに 20 歳代の女性の痩せ対策が求められている。これらに対応するためには、早い時期からの働きかけが大事で、学校での定期健康診断時の発育資料を用いて、一人ひとりに測定時点での適切な評価と将来予測も含めた発育診断に基づくきめ細かな指導の展開が望まれる。そこで、まず本報では学齢期の BMI の年齢変化について検討した。

【方法】

第 1 報の男子 2020 例、女子 1995 例の縦断的資料を用いて BMI の動きを検討した。

【結果と考察】

図 1、図 2 は、コホートごとの BMI 中央値の推移を示した。いずれのコホートも BMI は小児期の 15 前後からスタートし、男子は高校 1 年で、女子は中学 3 年でほぼ成人の値に達していた。そこで、15 コホート全体の対象者を一括して BMI の分布について検討することにした。男女別にみた学年ごとの BMI の分布をパーセンタイルで示すと図 3、図 4 の通りで、男女とも各パーセンタイル曲線は加齢に伴って S 字状の曲線を描く推移を示していた。

この図 3、図 4 を用いることによって、それぞれの年齢相当の BMI の横断的な位置づけを読みとることができる。しかし、これらの図に個人の BMI の加齢に伴う動きを重ねてみると、図 5、図 6 に例示したように、パーセンタイル曲線の推移とは異なり、BMI の急増する時期に大きな個人差がみられる。したがって、個人の発育を縦断的にフォローし、将来の動きを予測することはできない。当初に意図したように定期健康診断時の身体計測値を用いて、一人ひとりの発育について適切な将来予測が可能な発育診断の手法を確立するためには、今後さらに慎重な検討を加えることが必要であると考えている。

図1 各コホートごとにみたBMIの推移 男子

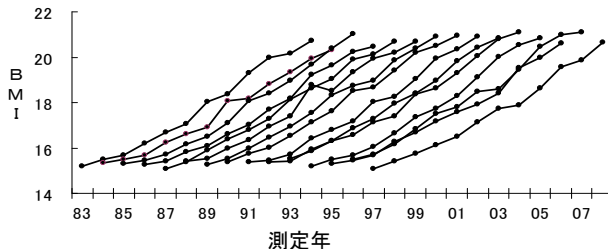


図2 各コホートごとにみたBMIの推移 女子

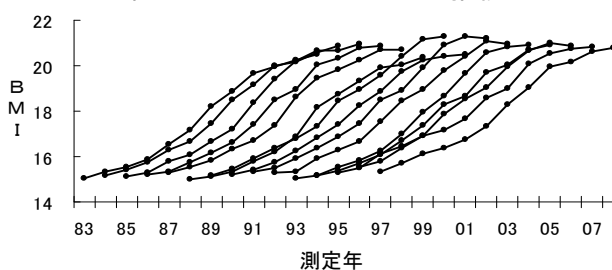


図3 BMIの年齢変化 男子

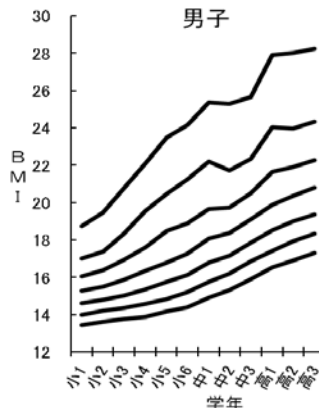


図4 BMIの年齢変化 女子

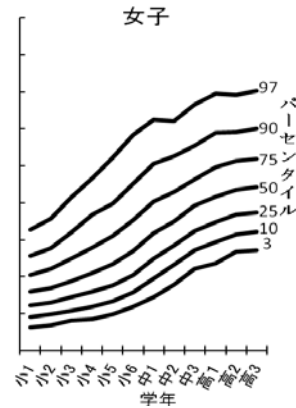


図5 BMIの年齢変化 男子個人の例示

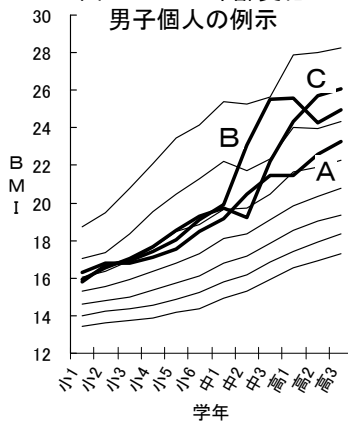
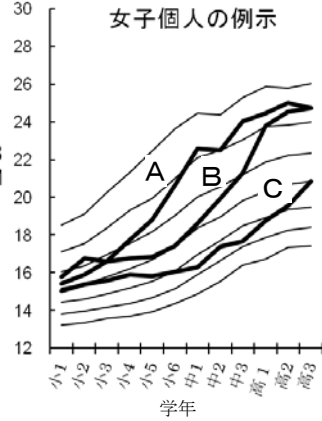


図6 BMIの年齢変化 女子個人の例示



## 学会印象記

### 児玉なつ子(香芝市生涯学習課)

奈良教育大学のさわやかな学生さんの挨拶で、迎えられた第56回近畿学校保健学会でした。

まず、学会長 辻井先生のいつものにこやかな笑顔にお会いして安堵いたしました。真摯に研究成果を伝えよう、学ぼうとする会員の緊張感が伝わってくる一般講演、「食」を仕事としていらっしゃる方からの「食」をめぐるさまざまな課題を、楽しみながら勉強できた尾川シェフの特別講演、具体的な奈良県の学校保健の問題を通して、いろいろなお立場から課題と今後の方向性を提言していただいたシンポジウム、いずれの発表や提言も非常に新鮮で興味深く、さすが近畿の学校保健にたずさわるそれぞれの専門分野の方々に参加される大会であると感じました。

私は、元養護教諭でこの三月まで小学校の教頭、現在は、香芝市の生涯学習課に勤めている中で、「食文化を地域に根ざす実践」「学校保健の問題解決への有効な実践の方向性」この二つを課題として参加をしておりました。多くの最先端の情報が得られ、大変有意義な研修となりました。ただ時間の制約や私の学会参加への不慣れもあり、発表者と建設的なディスカッションをすることが難しく感じられ、適切な質問が出来なかったことが残念でした。また、学校保健に関係する大学生の参加と活発な発言がもっと欲しかったところです。今後近畿の学校保健関係の大学生の参加募集に力をいれていってもよいのではないかと感じました。

今や、学校現場では、その学校の学校保健の課題は、その学校の教育課題です。学校保健は、子どもの成長上最も重要であり、子どもの生涯に影響するだけでなく、ときには生命さえ関係することが起こっております。これからの学校保健が担っている内容は、余りに深く、複雑多岐になっており早急に専門家や関係組織、団体、さらに広く社会と連携し取り組まなければなりません。しかし、具体化していくのにどのような実践や連携が有効なのか苦慮しております。今後とも、学問的基盤に基づいた実証性と先見性を学会に大きく期待するところです。

今回の学会参加では、多くのことを学ばせていただき感謝いたしておりますとともに、後輩にもこのような勉強をもっともっと積極的に体験してもらいたいと思っております。

### 堂上禎子(奈良教育大学附属中学校養護教諭)

「大事なのは一生懸命作ることやで」の尾川欣司氏(特別講演)の一言が心に響きました。

忙しさを口実に食事作りが「楽に」「早く」に傾き、ついつい「何が大事か」を後回しにしていた自分に気づいたのです。尾川氏のこどもたちのことを思う気持ちがひしひしと伝わりました。もちろん、食を自分達の健康だけでなく地球上への問題として取り組まなければならないことも。また、ひとりの大人としてこれからの食に対する考えや行動だけでなく生き方自体を見直すチャンスをいただきました。

「言いたいことがいっぱいあって。」懇親会での岡本和美氏(シンポジスト・学校医)の言葉から、熱意を強く感じました。シンポジウムでは、与えられた時間を有効に有意義にと早口でお話されていたのです。そのシンポジウムは、学会長の基調提案の後、養護教諭・保健主事・学校医・学校歯科医・精神科医それぞれの立場でのお話でした。フィジカルヘルスとメンタルヘルスは切り離せるものではありません。「こどもたちの健やかな成長」のために、それぞれの専門性を確立しつつ柔軟に連携することの大切さを日々感じてはいますが、そのことをより強く意識させられたシンポジウムでした。参加された方々が、それぞれに具体的な一歩に取り組まれることを願っています。

午前中の演題の発表(口演)では、特に「メディア使用と健康状態」「インターネットと性行動」「食に関する指導」など、保健室に来る生徒への対応はもとより、保健学習に新しい着眼点を得ることができました。そして、「禁煙支援」「飲酒・喫煙」「やせ・食行動」「月経時の鎮痛剤使用」などおとなに近づく中学生に切実な指導だと思われる内容もありました。また、「学校園環境」や「養護教諭養成教育・保健室」という養護教諭と直接関係し、養護教諭の専門性を高められるセッションもありました。たくさんの方々に出会い、そして斬新なとらえ方や多面的な発想、先進的な取り組みなど、視野が広がったように感じました。明日からの実践に少しでも生かすことができるようにと思います。

6月の第3土曜日、現場の養護教諭にとっては、だいたい定期健康診断が終わりほっと一息つける頃です。この時期に学会に足を運ぶためには、参加してどうであったかという意義が重要でしょう。また、参加することにより、今まで直接に会ったことがない人に会えて、その人の想いにふれることができ、もしかしたら人生のターニングポイントになることもあるでしょう。

今年の手帳の最後のページに「2010年6月19日(土) 滋賀ーホームページで確認」と記入しておこうと思っています。

## 研究室紹介

兵庫教育大学大学院学校教育研究科 学校健康教育学研究室 鬼頭・西岡ゼミ

### 大学の概要

兵庫教育大学は、学部、修士課程・専門職学位課程、連合大学院博士課程を持ち、「学校教育」の理論と実践に取り組む大学です。英語名が Hyogo University of Teacher Education であることからわかるように、とりわけ教員の研鑽支援に力を注いでいます。大学院の定員は1学年300人ですが、現職教員は、その割合が減りつつも3分の1弱を占めます。ただ、現職教員が自治体から派遣されたり、交通事情が悪い本学において職務の合間をぬって修学したりすることは、容易ではありません。そこで、夜間大学院のための神戸サテライトをJR神戸駅前に開設したり、現職教員のための奨学金制度や研究経費助成制度を設けたりするなどしています\*。また、学部卒で小学校教員免許の取得を希望する院生のために、3年間で免許を取得する小学校教員養成特別コース(教職大学院の1コース)を持つことも本学の特徴です。

\*現職教員学生の実践的な研究に対する奨学金の給付制度が充実しています。

- ・ベネッセ教員育成研究奨学金
- ・現職教員学生対象研究経費助成

### 学校健康教育学研究室の紹介

学校健康教育学研究室は、子どもたちの健康の保持増進、安全確保、健康・安全上の諸課題の解決をめざして、学校での包括的アプローチである保健・安全管理、健康・安全教育、ライフスキル教育などについて研究しています。スタッフは、現在、鬼頭英明教授と西岡の2人です。昨年度末までは勝野眞吾前副学長(現、岐阜薬科大学学長)も指導され、現在の研究室の基盤と方向性を創って下さいました。学生数は、大学院生が各学年6、7人、学部生は各学年2、3人で、計18人です。

### 担当教員紹介

**鬼頭 英明** 健康教育調査官として勤めた文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課での経験を活かし、喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育、医薬品に関する教育や学校環境衛生、子どもの健康管理など、学校保健の推進に力を注ぎたいと考えています。

\*近年の主な活動および研究

最近の研究としては、高校生の危険行動全国調査、高校生の危険行動の国際比較研究などを行っています。また、社会活動として、文部科学省「大学生等に対する薬物乱用防止啓発資料作成協力者会議」「学校環境衛生管理マニュアル作成委員会」等の委員、日本学校保健会「医薬品の正しい使い方に関する指導方法検討委員会」「メディアリテラシーと子どもの健康委員会」等の委員などを務めたり、同様の内容の教育委員会等の研修を担当したりしています。

**西岡 伸紀** 青少年の危険行動を防止したり健康・安全上のリスクに対処したりする能力の育成をめざす健康・安全教育、ライフスキル教育について研究しています。特に、教育内容の構成、評価方法(プロセス影響及び影響評価)について、喫煙、飲酒、薬物乱用、犯罪被害などを対象に取り組んできました。健康課題を包括的に扱っている保健学習にも関心があります。

\*近年の主な活動および研究

最近の研究としては、学校安全対策の評価システムの開発、防犯教育評価指標の開発、小学生の防犯に関する意識、判断等の調査研究、意志決定プログラムの開発などに取り組んでいます。また社会活動では、安全教育参考資料、転落防止資料、校内研修DVDなどの改訂・作成協力(文部科学省)、保健学習、喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育、メディアリテラシー教育の参考資料などの作成協力(日本学校保健会)、同様の内容の教育委員会等の研修などを務めてきました。

### 院生・学部生の研究テーマ

本研究室では、院生に現職者が多く職種が多様です。最近では、小・中・高養護教諭、小学校教員、中・高保健体育教員、小学校栄養教諭、保健師、助産師、大学・専門学校教職員(看護師、歯科衛生士、管理栄養士)などが在籍してきました。ストレート院生としては、スポーツ、栄養等関連の学部・学科から、またベトナムや内モンゴルからも進学してきました。

院生の研究には、学校や職場等のニーズに応じた実践的なテーマが多く見られます。具体的には、慢性疾患児の学校生活への支援、高校での「麻しん」に関わる保健指導、養護教諭の性に関する個別指導\*<sup>1</sup>、小学生や高校生の意志決定\*<sup>2</sup>、中学生の学校等へのつながりの意識と危険行動\*<sup>3</sup>、高校生の危険行動の全国調査及び国際比較、小・中学生の傷害に関する日中比較、青少年のドーピング、小・

中・高校生と保護者の喫煙，飲酒，薬物乱用の意識と相互関連，幼児の保護者の食に関する意識，妊婦のサポート希求などです。

\*1, \*3, 平成21年度ベネッセ教員育成研究奨学金および現職教員学生対象研究経費助成を受給

\*2, 小学生対象研究は平成20年度ベネッセ教員育成研究奨学金を受給

### 活動風景

研究テーマについて，D2とM2は日本学校保健学会と近畿学校保健学会で発表することになっています（最近2年間は近畿学校保健学会と日本健康教育学会と日程が重なり実現していませんが）。他の院生も，近畿学校保健学会には可能な限り参加してきました。

研究室では，教員が出張，昼夜間両コースの担当などから不在とする日も少なくないのですが，学生は自主ゼミ等も行いよく学習しています。



\* ベトナム料理会食風景 \*

ただ，研究室として，遊びも大切と考えるようになってきました。従来の加東キャンパスでの新歓・送別会（キャンパスの庭でバーベキューができます），三宮での忘年会，カレー・生春巻き・たこ焼きパーティなど国際色・地方色豊かな食事会に加えて，今年度は，日本海カニツアーが企画されています。

（文責 西岡伸紀）



\* ゼミ風景 \*



**平成 21 年度近畿学校保健学会評議員会・総  
会資料**

日時 平成 21 年 6 月 20 日 (土曜日)  
場所 評議員会 奈良教育大学 講義 4 号棟  
1 階「大講義室」(12:20~13:00)  
総会 奈良教育大学 講義 4 号棟  
1 階「大講義室」(13:10~13:50)

**議題**

1. 平成 20 年度会務報告 (資料 1, 2)
2. 平成 20 年度決算報告および会計監査報告 (資料 3)
3. 平成 21 年度予算案 (資料 4)
4. 次期学会開催地および会長  
開催地：滋賀県  
学会長：中川雅生 (滋賀医科大学)
5. その他

**(資料 1) 平成 20 年度会務報告**

1. 会員数 328 名 (名誉会員 15 名を含む) :  
平成 21 年 3 月 31 日現在
2. 会議開催, 学会通信など  
平成 20 年 5 月 25 日第 1 回幹事会  
平成 20 年 6 月 6 日学会通信 No. 120 発行  
平成 20 年 6 月 21 日第 55 回近畿学校保健学会  
年次学会 (大阪) (学会長 白石龍生)  
平成 20 年度評議員会および総会開催  
平成 20 年 7 月 12 日第 1 回常任幹事会  
平成 20 年 9 月 12 日第 2 回常任幹事会開催  
平成 20 年 9 月 14 日第 2 回幹事会  
平成 20 年 10 月 10 日学会通信 No. 121 発行  
平成 21 年 2 月 7 日第 3 回常任幹事会開催  
平成 21 年 2 月 21 日第 3 回幹事会開催  
平成 21 年 3 月 20 日学会通信 No. 122 発行

**(資料 2) 近畿学校保健学会会員数**

平成 20 年 4 月 1 日現在

所属	名誉 会員	評議員	一般 会員	計
滋賀県	2	17	17	36
京都府	2	16	17	35
大阪府	6	41	42	89
兵庫県	2	35	40	77
奈良県	3	14	17	34
和歌山県	1	17	19	37
計	16	140	152	308

**(資料 3) 平成 20 年度決算報告**

	予算額	決算額 (差額)
<b>【収入】</b>		
会費収入	900,000	807,000(93,000)
前年度繰越金	506,190	506,190
合計	1,406,190	1,313,190(93,000)
<b>【支出】</b>		
印刷費	250,000	288,855(△38,855)
郵送費	150,000	125,550(24,450)
事務費	30,000	4,189(25,811)
人件費	100,000	145,500(△45,500)
会議費	20,000	22,476(△2,476)
交通費	10,000	15,860(△5,860)
年次学会補助金	250,000	250,000(0)
役員選挙	0	0(0)
ホームページ維持費	100,000	86,100(13,900)
予備費	496,190	0(496,190)
次年度繰越金	0	374,660(△374,660)
合計	1,274,660	1,313,190(93,000)

**(資料 4) 平成 21 年度予算案**

	予算額	前年比
<b>【収入】</b>		
会費収入	900,000	0
雑収入	0	0
前年度繰越金	374,660	-131,530
合計	1,274,660	-131,530
<b>【支出】</b>		
印刷費	300,000	50,000
郵送費	120,000	-30,000
事務費	10,000	-20,000
人件費	150,000	50,000
会議費	20,000	0
交通費	20,000	10,000
年次学会補助金	150,000	-100,000
役員選挙	200,000	200,000
ホームページ維持費	100,000	0
予備費	204,660	-291,530
次年度繰越金	0	0
合計	1,274,660	-131,530

**編集後記**

本号は6月20日に奈良教育大学を会場として開催されました「第56回近畿学校保健学会」の特集号です。今後の研究活動や実践活動の参考にして頂けると幸いです。  
今年度役員選挙が実施され、評議員は会員の中から、幹事は評議員の中から、各々選挙によって選出されます。平成21年度の会費を納入された方が選挙権を、平成20年度と21年度の会費を納入された方が被選挙権を有することになります。そして幹事会では、作業を円滑に進めるために、本年12月31日の会費納入状況に基づいて選挙権者名簿・被選挙権者名簿を作成することで合意しております。会費未納の方は、なるべく早めに会費を納入いただくようお願い申し上げます。

近畿学校保健学会常任幹事 中村晴信